

令和3年

第8回本巢市教育委員会会議録

(令和3年7月20日)

本巢市教育委員会

第 8 回 本 巢 市 教 育 委 員 会 会 議 録

会議の場所 本巢市役所 真正分庁舎 3階 第一委員会室
会 議 令和3年7月20日 火 曜日 午後1時30分
出席者 教育長 川治 秀輝
教育委員 汲田 美枝子
教育委員 小澤 明年
教育委員 村瀬 里佳
教育委員 黒田 隆吉

本委員会に職員として出席した者の職氏名

教育委員会事務局	青山 英治	教育委員会事務局長
	堀内 寿幸	参事兼学校教育課長
	野原 徹二	参事兼社会教育課長
	吉田 朋克	幼児教育課長
	薄田 茂樹	学校教育課主幹
	石田 耕太郎	幼児教育課主幹
	溝口 信司	学校教育課総括課長補佐
	大西 貞充	学校教育課課長補佐
	井尾 昌宏	学校給食センター所長
	安藤 真二郎	社会教育課課長補佐
	青木 克倫	社会教育課課長補佐

議 題

議第29号 義務教育学校の設置について

議第30号 議会提出議案に係る意見聴取について（本巢市小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例について）

議第31号 令和3年度特別支援教育就学奨励費の支給決定について

議第32号 令和4年度使用小・中学校用教科用図書岐阜地区採択について

その他

(1) 次回の教育委員会開催日について

開会 午後1時30分

- 川治教育長 : 開会を宣告した。
- 川治教育長 : あいさつの中で、夏休みの暮らしについて、本巢市出身のオリンピック出場選手について、船来山古墳等のかたりべについて話をした。
- 川治教育長 : ①新型コロナウイルスの感染症への対応を踏まえた修学旅行について。
②「本巢の学び舎」について。
他を報告した。
-

- 川治教育長 : 各課からの報告を求めた。
- 堀内課長 : 資料に基づき説明した。
- 石田主幹 : 資料に基づき説明した。
- 野原課長 : 資料に基づき説明した。
-

- 川治教育長 : 議第29号「義務教育学校の設置について」を議題とし、事務局に説明を求めた。
- 青山事務局長 : 本巢市教育委員会教育長事務委任規則第2条の規定により、義務教育学校の設置について、教育委員会の承認を求める旨を告げ担当課長に説明を求めた。
- 堀内課長 : 義務教育学校（根尾学園）について資料に基づき説明した。
- 川治教育長 : 質問等はないか。
- 黒田委員 : 人事的な配慮をお願いしたい。根尾学園について期待をしている。
- 汲田委員 : ステキな学園にしてもらいたい。
- 川治教育長 : 他に質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。
- 川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。
-

- 川治教育長 : 議第30号「議会提出議案に係る意見聴取について（本巢市小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例について）」を議題とし、事務局に説明を求めた。
- 青山事務局長 : 学校教育法に基づき、根尾小学校及び根尾中学校に代えて、義務教育学校根尾学園を設置するため、条例を定めることについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により意見を求めることを告げ資料に基づき説明した。

川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。
川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 議第 3 1 号「令和 3 年度特別支援教育就学奨励費の支給決定について」を議題とし、事務局に説明を求めた。

大西課長補佐 : 資料に基づき説明した。

川治教育長 : 質問等がないことを確認し、認定基準値以上の世帯を外して承認するかを諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため認定基準値以上の世帯を外し、認定基準値以内の世帯について承認した。

川治教育長 : 議第 3 2 号「令和 4 年度使用小・中学校用教科用図書岐阜地区採択について」を議題とし、事務局に説明を求めた。

堀内課長 : 令和 4 年度使用小・中学校用教科用図書については、令和 3 年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会の選定結果と同一の教科用図書を採択することについて教育委員会の議決を求める旨を告げ資料に基づき説明した。

川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 日程 5 「その他」について説明を求めた。

溝口総括補佐 : 次回の教育委員会開催日について諮り、8 月 2 4 日（火）午後 1 時 3 0 分に決定した。

川治教育長 : 以上で提案された案件は終了した旨を告げ、委員会を閉会とした。

閉会 午後 3 時 1 5 分